別添２

分担金・拠出金の名称	国際原子力機関(IAEA)分担金	平成28年度予算額	5,138,342千円	総合評価	A
拠出先の国際機関名	国際原子力機関（IAEA）				
国際機関の概要	（1）設立経緯 国際原子力機関は，1953年12月8日の第8回国連総会において，米国のアイゼンハワー大統領によってその設立が提唱され，国連総会における協議を経て作成された国際原子力機関憲章が1957年7月29日に発効したことにより，同日付で発足した。（2016年7月現在の加盟国168か国） （2）目的 国際原子力機関の目的は，「全世界における平和，保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し，増大するように努力する」こと，及び機関が関与する「援助がいずれかの軍事的目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである。（国際原子力機関憲章第2条）。すなわち，国際原子力機関は，原子力の平和的利用を積極的に促進する機関であると同時に，この援助が平和的目的から軍事的目的に転用されないことを確保するための機関でもある。				

評価基準	達成状況
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	IAEAは，原子力の軍事的転用の阻止のため，各国の原子力活動を検証する活動（保障措置）を行う唯一の国際機関。核兵器の拡散を防止する国際的枠組みの中で極めて重要な役割を果たしており，最近では，イラン核合意の履行を検証する新たな任務を負うなど，その重要性・貢献度は一層増している。また，かかる活動を行うための法的基盤である包括的保障措置協定（CSA）及び同協定追加議定書（AP）の締約国を増加させるための取組等を行っており，CSAの締約国は174，APの締約国数は127か国に増加（2016年7月）。新たな保障措置技術の開発にも取り組んでいる。 原子力の平和的利用を推進する技術協力活動においては，2015年に，138の国と地域において175の技術協力のトレーニングコースを実施した。右技術協力活動は，主に保健及び栄養，原子力安全及び核セキュリティ，食料及び農業，並びに原子力に関する知識の発展及び管理等の分野で，主に開発途上国への協力及び支援を実施している。この他，エボラ出血熱やジカ熱といった感染症に対しても，IAEAの専門的知見を活かした貢献を迅速に行った。
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性（意思決定における我が国のプレゼンスを含む）	我が国は，主要な原子力利用国であり，加盟国168か国中，35か国から構成される理事会において一貫して理事国を務めており，IAEAの政策立案及び活動実施面で積極的に関与してきている。また，事務局長は我が国の天野之弥氏が務めている。IAEAはイラン核合意の履行・検証，北朝鮮の核問題等，我が国が重視する地域の安全保障・不拡散問題に実質的に対処できる数少ない国際機関である。また，近年，天野事務局長のイニシアティブの下，IAEAはグローバル課題，特に環境対策や途上国の経済・社会的発展のための原子力技術の応用を重視しており，これは気候変動対策，アフリカ開発問題を含む持続的開発目標（SDGs）を重視する我が国外交政策とも合致するため，協力を更に増進する必要性が高い。
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	イラン核合意の履行・検証やグローバル課題への取組に代表されるように，IAEAの役割は益々増大する一方で，加盟国の厳しい財政状況の中で主要な活動を維持・強化していくため，我が国を含む主要加盟国は，IAEAに対し事業の優先順位設定と経費削減を求めてきており，事務局も真摯にかかる課題に取り組んでいる。 特に近年拡大する保障措置活動については，メリハリの効いた効率的な査察の実施を促進する観点から「統合保障措置」が導入されており，現在我が国を含む54か国で実施されているほか，新たな保障措置アプローチや技術の開発により，一層の合理化が進められている。同時に，特に開発課題への対処においては，他の国際機関や民間セクターとの連携を深める努力を通じリソースの拡大や業務の合理化に努め，加盟国の財政負担の軽減を図っている。
4. 当該機関等における邦人職員の状況	IAEAのトップは日本人の天野事務局長が現在2期目を務めている（日本人がトップを務める唯一の主要国際機関）。IAEAの専門職員以上に占める邦人職員の割合は，過去5年でほぼ横ばいで推移。 ・2015年末時点：邦人職員39人 ・2010年末時点：邦人職員48人 2015年に国際機関合同アウトリーチミッションに幹部職員を派遣して日本の潜在的な応募者掘り起こしを行うなど，日本からの職員募集に熱心に対応。最近の動きとして，2016年4月より国際耐震安全センター（ISSC）のセンター長に日本人職員（原子力規制庁出身）が就任したほか，同年7月よりJPOを1名派遣（我が国からIAEAへのJPO派遣は初めて）。
5. 我が国拠出の執行管理，PDCAサイクルの確保	IAEAにおいては，以下のとおりPDCAを確保。 ①Plan：IAEA理事会で二か年予算案を策定。総会にて予算案の承認。 ②Do：我が国の分担金支払い。IAEAによる予算案執行。ウィーン政府代表部によるIAEAの運営・活動のモニタリング。 ③Check：内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価。 ④Act：計画予算委員会及び理事会，総会，不定期の協議等を通じて，運営に関する要改善事項を申し入れ。

担当課・室名	不拡散・科学原子力課